

北広島市 2019 年第 2 回定例市議会（6 月 14 日～7 月 4 日） 6 月 27 日 一般質問 鶴谷 聡美

大曲並木地区の宅地耐震化等の災害復旧事業、幼児教育無償化に伴うシステム改修費、プレミアム付き商品券発行事業、きたひろしま総合運動公園造成工事（ボールパーク建設地整備）に要する経費などが追加提案され、6 億 8,475 万円の一般会計補正予算を可決、合計で 270 億 7,695 万円となりました。人権擁護委員の推薦に関する同意案 1 件、ボールパーク建設用地の取得、市営住宅共栄団地建替え工事（5 号棟）の内建築主体工事の請負契約、大曲中学校校舎大規模改造工事の内建築主体工事の請負契約など議案 22 件を可決。「北海道へのカジノ誘致を行わないことを求める」などの意見書提出を求める 4 件の請願は、市民ネットワークを含め賛成多数で採択。児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書などと合わせて 6 件の意見書を可決。議長を除く全議員で構成する、ボールパーク調査特別委員会及び、総合計画等特別委員会が設置されました。

質 問	答 弁
1. 被災者の生活再建に向けた支援体制について ・昨年 9 月の台風 21 号及び北海道胆振東部地震から 9 ヶ月が経過し、みなし仮設住宅や親戚宅等へ住まいを移した方の家庭状況について伺う。 ・胆振 3 町では、被災による各種制度の申請時に、資料が読み解けないケースや書き方がわかりにくいなど、申請にたどり着いていないことがあった。本市では、制度の情報提供、申請手続きについてどのように対応してきたか。 ・被災者が困りごとを抱え込み孤立しないよう、見守りと丁寧な関わりが必要。新たに設置された災害復興支援課に加え、福祉の支援が必要な場合は、該当部署との情報の共有や連携が必要と考えるが、見解は。 ・みなし仮設住宅の供与期間は 2 年間、あと数ヵ月で残り 1 年になる。損壊した住宅の公費解体の申請期限は今年 3 月末を 10 月末に延長している。延長後の申請状況を伺う。供与期間内に新たな住宅の準備が整わない場合、期間延長の検討が必要になると考えるが、見解を伺う。 ・被災地域の町内会活動について、これまでの町内のつながりが途切れるなど、地域コミュニティへの影響が懸念される。町内会集会所の被災状況や補修状況、また、町内会活動の現状を、どのように把握しているのか伺う。 ・昨年、被害を受けたむかわ町では、現在、札幌の民間ボランティア団体と連携し、町内約 4,000 戸の戸別訪問に取り組んでいる。本市の NPO・ボランティア等と連携・協働する防災・災害支援体制について、今後どのように取り組むのか、見解を伺う。 ・次の災害に備えて、社会福祉協議会、市内のボランティア団体に加え、行政以外の NPO 団体との連携や活用も検討していくことが必要ではないか。見解を伺う。	1 ・大曲並木地区で被災され、みなし仮設住宅などで避難生活を送られている世帯の区分について、子育て世代が 5 世帯、そのうち幼児の子育て世代が 2 世帯、高齢者世帯が 8 世帯あり、そのうち 3 世帯が単身世帯となっている。 ・事前に担当部署と情報の共有をし、連携して合同受付を開催するなど、被災世帯にあわせた手続きを行ってきた。 ・みなし仮設住宅などで避難生活を送っている方々には、1 日も早い生活再建に向け、引き続き、担当部署との連携を図りながら寄り添った支援や、それぞれの家庭環境にあった情報提供を行っている。 ・り災証明により 37 棟の家屋が全壊や半壊と認定され、そのうち被災家屋等の撤去制度を利用して、現在、19 件の申請があり、11 件が解体完了。申請期限については、2 度延長を行い、現在は 10 月末までとして支援の継続を図っているが、今のところ延長後の申請はない。みなし仮設住宅の借り上げ供与期間の延長については、被災された方々の早期の生活再建が重要との認識から、現時点では供与期間内での取り組みに全力を挙げて進めていく。 ・大曲並木地区の「みどりの郷住民集会所」が大きな被害を受け、施設利用の安全確保が難しいため、利用の自粛をお願いしている。現在、集会所の復旧に向けて調査等を行っている。 ・災害発生時において、社会福祉協議会が必要に応じて行う災害ボランティアセンターの設置や、ボランティアに登録された方の活動について円滑な実施が図られるよう支援に努める。 ・ボランティア登録などの窓口は、社会福祉協議会が主体となり行う。ボランティア活動等が円滑に実施されるためには、市と関係団体が協働で対応にあたることが必須。行政が実施する支援制度はもちろん、行政以外の団体の支援活動についても効率的な情報の集約を行い、効果的な情報発信が行えるよう、発信すべき情報の内容も含めて検討をすすめる。
2. 子どもたちが健やかに育つ環境づくりについて ・5 月末に発生した登校中の児童が巻き込まれた事件を受け、西部地区では、小学 1 年生と地域の方たちが危険箇所の調査活動を行った。各地域の活動を情報共有することで有効な安全対策に生かされると考える。今後の安全確保の取り組みについて見解を伺う。 ・「連携して見守る関係機関」について、地域保護者に向けて、わかりやすい情報発信が必要。具体的にどのような機関なのかを知ることや安全対策も進めやすいのではないかと。今後どのように広めていくのか見解を伺う。 ・西の里小学校のスクール便停留所で乗降する際は、多くの児童が集まる。全国で相次いで発生している事故、事件と同じことが想定され、早急な対策が求められている。どのような認識を持っているのか見解を伺う。 ・西の里小学校の通学環境について、これまでも交通量の多い沿線道路で危険な状況について改善を求める声が寄せられている。子どもたちが下校バスの時間がわかるよう、バス停周辺に時計を設置することはできないのか、見解を伺う。 ・西の里中学校の「教育活動に関するアンケート」が、校区内の小学	2 ・5 月 28 日に川崎市で発生した児童等殺傷事件を受け、翌日に臨時校長会を緊急招集し、危機意識の共有、登下校時や不審者対応などに係る安全指導の取り組み状況について情報交換を行い、各学校に再度点検・整理の上、児童生徒の安全確保について徹底するよう指示。学校安全計画や危機管理マニュアルの見直しや改定も必要に応じて行うことや、改めて事件・事故発生時の対応の周知徹底等を図り、教育委員会と学校、家庭、地域住民、警察、市の関係部局等の関係機関と連携した子どもの安全確保に向けた取り組みを推進する。 ・各学校の交通安全教室や集団下校訓練、見守り活動への感謝集会などにおいて、ボランティア、関係機関の方々に参加いただき、その際に活動内容等を児童へ説明している。保護者には学校便りや各地区の健連協便り、PTA 総会、学年学級懇談会等を活用して、地域の見守りに協力いただいている団体等の活動内容等を周知している。今後の周知方法等については、これまでの取り組みを継続するとともに、見守り活動の実態や取り組みへの感謝が伝わるような広報等についても、検討していく。 ・同校では各学期の始めに、スクール便停留所での並び方や乗車・降車における安全指導等を行っているが、同停留所が面する国道 274 号は交通量が多いことから、児童の安全に配慮すべき箇所であると認識している。児童の登下校時の安全や利便性の観点から、スクール便停留所の位置も含めたスクール便のあり方について、現在、バス事業者と協議を行っている。今後の方向性等について、学校や保護者等の意見も聴取しつつ、検討していく。 ・停留所や道路管理者の同意、また費用面も含めた維持管理の問題もあることから、現時点では教育委員会として設置することは考えていない。 ・通学手段に関する質問では、「徒歩通学の継続」、「自転車通学の許可」、「バスによる通学」

生の保護者も対象に実施された。登下校のあり方（通学手段）の設問について、どのような意向が把握できたのか、また、今後どのような機会に生かしていくのか見解を伺う。 ・市内小中学校のホームページは、学校の運営状況をリアルタイムに見ることができ、有効なツールになっている一方で、誰でも見ることができることへの不安もある。高校等では、保護者や関係者限定の専用ページを設けている学校がある。専用ページのシステム導入についての見解を伺う。 ・中学校の制服について、女子の制服はスカートの着用に加えて、スラックスの記載がある学校とない学校がある。動きやすさや防寒の視点、性別による服装への違和感などから、「スラックスを履きたいけれども、選んでも履けるのか」という不安の声が寄せられている。市内各中学校の制服の選択肢の現状と対応、スカートとスラックスの選択の問い合わせ状況について伺う。 ・今後、本市の中学校の制服のデザイン、更新が行われる際には、性別や宗教、アレルギーの配慮など、どんな方でも着られるようにデザインを固定しない「ボーダーレス制服」を選択肢の一つに入れていくべきではないかと考えるが、見解は。	等の選択に対して、いずれの回答項目も過半数に満たない結果となり、通学手段に関しては、多様な意見があると把握した。アンケート調査結果や、バス事業者との協議内容等も参考に、学校とともに通学手段のあり方について検討していく。 ・学校が保護者や地域から信頼され、その活動についての理解を図り、開かれた学校づくりを推進していくため、学校ホームページの活用をはじめ授業参観、土曜授業、地域公開日の実施、学校便り、学年便り、学級便りの発行など、多種多様な手段による情報発信や公開に努めている。各学校ホームページ内における専用ページの開設については、今後、調査研究していく。 ・制服の選択は、各学校が指定する制服メーカーが販売する制服の中から選択できる。男子生徒はズボン、女子生徒はスカートを基本としているが、女子生徒へのスラックスの着用を許可している学校もあり、その他の学校も希望があれば、許可する方向で対応している。女子生徒のスラックスの着用については、性の多様性への配慮等から、各学校の判断で許可している。スカートとスラックスの選択に関する問い合わせについては、過去、一部の学校において生徒の保護者より受けたことがあり、実際にスラックスの着用を希望した生徒には、着用を許可している。 ・中学校の制服のデザインについて、ボーダーレス制服も含めた変更等を検討する際には、性の多様性への配慮等の観点から、保護者へのアンケート調査等により意向確認などを行うことを助言していく。
--	--

北広島市 2019 年第 2 回定例市議会（6 月 14 日～7 月 4 日） 6 月 27 日 一般質問 佐々木 百合香

質 問	答 弁
1. 小学校の学校給食について ・設備や食缶、食器等すべてのものが入れ替えになるが、子どもたちや保護者へのアンケート等は実施されているか。 ・調理場で働く人が使いやすい設備を実現すれば、働く環境も良いものになる。実際に調理業務にあたっている方の声を集める聞き取りやアンケート等はされているか。 ・給食調理場の建設予定地には住宅街がある。近隣住民への情報提供や説明はどのような形で行っているか。 ・給食調理場は災害時対応施設として計画され、最大震度 6 強を想定し、ライフライン途絶の状況でも 3 日間 8000 食のおにぎりや汁物を炊き出しできる。災害時には出勤できない調理員も出ると思われるが、必要な人員はどのように確保する考えか、また、緊急時のマニュアルは整備されるのか。 ・新しい給食調理場には食育機能が検討されているが、子どもたちが見学等で訪れた際、ガラス越しに調理の様子が見られるようなつくりになるのか。 ・耐震補強工事の際の食洗機入れ替え以降、食洗機での洗浄剤がカセット式の合成洗剤になっているが、施設の清掃や職員の手洗いなどにせっけんを利用していくことはできないか。 ・新調理場の平時の調理可能食数は 3000 食。今後児童数の減少が懸念されるが、その余力によって自然災害ではない突発的な状況に対応することを想定して計画を策定してはどうか。 ・今後、保護者や子どもたちを対象としたアンケートをとる予定はあるか。また、給食運営委員会や市民説明会で、どのような意見が出されたか。 ・市民ネットワークでは化学物質の溶けだす心配がなく、口当たりの良い強化磁器にすることを提案してきた。石狩、江別、札幌で強化磁器を使用している。以前、強化磁器導入の課題は費用の面のみという答弁があった。この機会に強化磁器にしてはどうか。 ・新しい調理場においても、働く人の声をフィードバックしていく取り組みがなされるのか。 ・新調理場には給食調理を行う場所以外に調理実習ができる設備が計画されている。和食の良さや作り方、食べることの大切さを伝えるため、調理室の活用についてどのように考えているか。	1 ・新たな調理場施設での、食器、食缶等に関するアンケートは行っていないが、これまでに給食運営委員会や市民説明会の中で意見を伺っている。 ・調理業務は委託で行っている。毎日の作業報告や月に一度の業務ミーティングにより、設備の運転状況や作業環境等について管理責任者から報告を受けている。新施設に関する聞き取りは行っていない。 ・施設の基本計画案の段階で近隣の町内会への情報提供や市民説明会を実施。今後も引き続き適切な時期に実施する。 ・現在の調理業務委託契約には災害時に関する取り決めがないことから新施設の運用開始時には災害時の炊き出しに対応した契約となるよう準備する。また、新たな緊急時マニュアルの作成にも取り組む。 ・食育機能については、大人から子どもまで幅広く学習できる親しみのある施設整備を目指している。見学者が見学窓に沿って調理の様子を見ることができる見学ホールを想定。 ・学校給食衛生管理基準の手洗いマニュアルには、汚染防止のため直接手や指が触れない構造とされている。自動式または押上式ディスペンサーを使用し、合成洗剤を使用。石けんについてはノズルから出るせっけん液の吐出量調整やノズルのつまり具合などを調査していきたい。施設の清掃には塩素系洗剤を使用し、石けんの使用は考えていない。 ・突発的な対応など本来の目的以外の使用については想定していない。将来の児童数等を考慮した活用方法等については調査研究をしていく。 ・保護者や子どもの意見を伺う手法を検討していきたい。また、給食運営委員会では、「洗浄に関して問題は出ないか」「食器の種類や数により低学年の子どもたちの配食に時間がかかり過ぎないか」「磁器食器は重くなり、落として割れるなどの危険はないか」「安全性や衛生面、使いやすさを考慮して欲しい」との意見があった。 ・今までにいただいた意見や要望と、これから伺う意見や要望によって、食器類に関する情報提供の方法等を検討してまいりたい。 ・新施設においても現在と同様に毎日の作業報告や業務ミーティングを実施するなど、調理現場からの報告を受け、作業環境や設備の稼働状況等の把握に努めてまいりたい。 ・調理を経験し、食材への理解を深め、料理を実体験として経験することで、食への理解と交流を深めることができると考えることから、今後、詳細な設計を進める中で有効な活用等について、検討してまいりたい。

2. 子どもの居場所について

- 子どもの居場所として、児童館は重要な施設だが、未整備地区への早期設置は急務。児童館の必要性、今後の整備について伺う。
- 小学生だけで移動できる校区内に子どもの居場所が必要では。
- 既存の施設においても運用を工夫することで、子どもの居場所として機能する可能性がある。見解は。
- 福祉的課題に対応をしていくためにも、関係各所と連携をはかるためにも、児童館と地域とをつなぐしくみが必要。また、子どもの権利条例にもあるように、子どもの使う施設や活動には子どもの意見を反映させることが必要。輪厚児童センターでは子どもの声を運営に生かし、地域と協議の場を設けている。他の 2 館でも同じようなしくみがあるか、また、つくる予定があるか伺う。
- 西の里の複合施設の場所の選定について、今の西の里会館のあたりにできた場合、子どもたちの多くは西の里小から交通量の多い国道 274 号線を渡って一度家に帰り、ランドセルを置いて再び国道を渡って複合施設へ来て、また国道を渡って家に帰る。交通の安全面も十分考慮に入れて選定することが必要と考えるがいかがか。
- まだしばらく児童館の整備を待たなくてはならない地域も出てくる。本年度から始まる協働事業で行われる小学生を対象にしたひろばは年に 2 回とのこと。子どもたちの居場所が少ない地域に会場や開催日を増やすことで、認知度が上がり、既存の施設を活用した子どもの居場所として機能するのではないかと考えるが見解を伺う。
- 中学生、高校生の居場所も必要。民間や市民団体などとの協働により子どもの居場所をつくっていくことについて、見解は。

2

- 各地区に必要な施設であると考える。今後、西の里地区において、複合施設の機能の一つとして検討を進める。東部地区においても候補地の条件を含めて検討する必要がある。
- 小学校区ごとの居場所については必要性を認識しているが、児童館については、まずは未整備地区への整備を行う。
- 本年度から「子育て支援ワーカーズほっとまむ」との協働により、既存施設を活用して出張型ひろば事業を開始したところである。実施状況を検証し、回数や場所など今後の展開を検討する。
- 児童館での福祉的課題への対応について、子どもや保護者と日常的な関わりを持ち、習慣的にアプローチを行っていくことも大切である。また、子どもの声を生かす取り組みについては、全館において遊びの内容と子どもの意見や話し合いによる運営を取り入れている。地域との連携については、全館において地域との連携活動を行っている。地域との協議の場については、現在、輪厚児童センターで取り組んでいるが、他の 2 館においても地域の皆さんや利用されている皆さんの意向も踏まえて、検討していきたい。
- 複合施設については、まとまった敷地の確保も必要になるため、全体としてどのくらいの規模が必要になるのか。また、各機能の特性からするとどのような環境場所が望ましいのか、機能や場所を含めて検討中。地域の方の意見を伺いながら進めていきたい。
- 本年度から「子育て支援ワーカーズほっとまむ」との協働で、出張型ひろば事業を実施しているが、主に就学前の親子を対象にして集まって過ごす場を提供している。今回、協働事業化にあたり、ほっとまむとも相談し、「小学生のひろば」についても夏と冬に 1 回ずつ試験的に実施することとした。小学生の行動範囲については、原則、小学校区内であるというルールは認識をしている。この小学生のひろばは、児童館のない地域において居場所としての役割も想定しているが、今回初めての試みなので、本年度の実施状況を検証し、実施の地域や回数などについて今後の展開について検討していく。
- 市民団体等との協働による居場所づくりについては、本年度開始した出張型ひろば事業を実施、検証する中で、進めてまいりたい。また、中学生、高校生の居場所については、今後の児童館の整備の中でも検討すべきものの一つと、捉えている。